

平成30年度 第1回 流山市上下水道事業運営審議会 議事録

日 時 平成30年7月24日(火) 午後4時開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金事後評価(H27~28・新市街地地区)について
  - (2) 流山市水道事業経営戦略の人口増に伴う見直しについて
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (\* )学識経験者 敬称略

有賀 義矩 (※)	中村 悦子 (※)	佐郷谷 千洋 (※)	山野井志津夫 (※)
坂本 恵美 (※)	鈴木 洋一郎 (※)	上平 慶一 (※)	中村 秋子 (※)
金井 直美 (※)	鈴木 正明 (※)	羽根田 卓一 (* )	伊藤 勝 (* )
古林 重雄 (* )	関 芳信 (* )		

欠席委員

佐藤 弘泰 (\* )

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	秋谷 孝	下水道建設課長	池田 輝昭
経營業務課長補佐	石戸 美由紀	水道工務課長補佐	浅川 晃
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	経營業務課係長	坂本 英治
経營業務課係長	小澤 文彦	水道工務課係長	鈴木 正吾
下水道建設課係長	神山 直明	下水道建設課係長	谷口 俊哉
下水道建設課主査	岸上 弘毅	経營業務課副主査	秋元 弘之

事務局（石戸補佐） ただ今から、「平成30年度第1回流山市上下水道事業運営審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして、志村上下水道事業管理者より挨拶を申し上げます。

事務局（管理者） — 管理者 あいさつ —

— 職員自己紹介 —

事務局（石戸補佐） それでは、審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、配付させていただいた資料は、本日配布資料等一覧（平成30年度第1回審議会）のとおりです。配布漏れ等の確認をお願いします。

それでは、鈴木会長にご挨拶いただきまして、引き続き、会議の進行をお願いいたします。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。また、ご発言に際しては、職員がお持ちするマイクを使い、氏名を言っていただきますようお願いいたします。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

会長 — 会長 あいさつ —

それでは、これから会議に入らせていただきます。

本日の出席者は、審議委員15名のところ、出席委員14名でございますので、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進行してまいります。

まず、議題（1）「社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金事後評価について」です。それでは、事務局の説明をお願いします。

（挙手・池田課長）

それでは、池田課長、よろしく申し上げます。

事務局（池田課長） — 説明 —

会長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から「社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金事後評価について」、説明をいただきました。

このことについて、委員の皆様から、何かお聞きしたいことがあれば挙手をお願いします。

上平委員 まず、事務局へのお願いですが、資料は当日配るのではなく、最低でも1週間位前までには送っていただかないと、ここで直ぐに意見を述べるという

ことは難しい。資料を作るのに時間を要したのかもしれませんが、これを見ると第三者の意見を聞くとなっており、我々としては、何か意見を言わなければならない訳です。今後は、こういった資料は、事前に送って頂くことをお願いします。

それでは、交付金は結局いくら出たのか。それはどこを見たら分るのか。

また、この表を見ると、全体事業費という欄があり、赤字で書かれているものと、黒字で書かれているものはそれぞれ何を意味しているものなのか。

そして、効果促進事業費の割合が計算式により、ゼロ%になっているが、どうしてゼロになっているのか。

また、未達の理由は、区画整理事業が遅れたからというが、なぜ遅れたという説明がないと、我々が意見を言う場合には、これだけを見たら、そうですかとなってしまいますので、その辺の説明がないと評価のしようがないと思いますので、それについて教えていただきたい。

それでは、池田課長お願いします。

会長

事務局（池田課長）

先ず、資料についてですが、次回からは、最低1週間前までには事前送付したいと思います。

続きまして、全体事業費の文字の色については、上の赤文字が計画額、下の黒文字が実施額です。全体事業費となっていますが、これは27年度から28年度までの事業費であり、（流山市新市街地地区における下水道環境整備）全体の事業費ではありません。A、B、CのうちBとCはゼロとなっていますが、この事業は、Aの基幹事業と言われる事業の主なものについてのみです。それ以外のものについては、補助金を使っていないことから、BとCは無い形です。ちなみに、Bは関連事業で、事業の目標を実現するために、Aの基幹事業を整備するために必要なものです。Cは効果促進事業で、基幹事業と一体となって、その効果を高めるための事業のことを言います。今回の整備計画は、Aのみであり、B、Cは補助金を入れていないことから、計画、実施ともゼロということになります。

出来なかった（未達の）理由ですが、UR都市機構への確認では、区画整理事業ということで、地権者交渉がうまく進まずに、事業の進捗への影響が出たということです。

赤の計画額が、交付金として出たのですか。出るのですか。

上平委員

会長

池田課長お願いします。

事務局（池田課長）

赤文字は、計画を立てた時の事業費の金額です。

上平委員 国から出るのは、事後的にでるのですか。実績が出たらそれに合せて申請するのですか。つまり、予め、計画したものに対して出るのではなく、実績が出たら、実績ベースで申請するというやり方ですか。

事務局（池田課長） そうです。年度ごとに申請していますので、その申請に基づいて実績が出て、実際にやったものに対する結果です。

上平委員 プラス、マイナスが発生することはないということですね。

事務局（池田課長） そのとおりです。

上平委員 この未達の部分は、30年度に完成するのですか。

事務局（池田課長） はい、こちらの補助金は終了しましたので、UR都市機構の単独事業費で整備し30年度に完成します。

上平委員 30年度に完成したら、それについても交付金が出るということですね。

事務局（池田課長） こちらは、交付金ではなく、国庫補助金でUR都市機構の単独事業として国の補助金は入れないで整備して行くものとなります。

上平委員 お金は出るということなのか、出ないのか。

事務局（池田課長） 国からの補助金は、申請していませんので出ません。

上平委員 それでは、どこから出るのですか。

事務局（池田課長） 事業主体であるUR都市機構の財布から事業費を出して工事を進めて行くという形です。

上平委員 いずれにしても、お金は出るということですね。

事務局（池田課長） 市からは出ませんが、UR都市機構事業費で工事を行います。

会長 他にございますか。

古林委員 どうぞ。

古林委員 88%を実施しました。残りの12%はUR都市機構が単独事業で行うということになると、下水道の管渠そのものの財産はどうなるのですか。

会長 事務局お願いします。

事務局（池田課長） 完成後、市に移管されます。

古林委員 雨水、下水とも市の財産に移管されるということですか。

事務局（池田課長） そのとおりです。

古林委員 見通しとしては、30年度で終わりそうですか。

事務局（池田課長） 下水は、ほぼ終わりそうですが、雨水の一部については、出来ない部分がありますので、今後それを、どの様にして行くのかを協議しなければならないところがあります。

会長 他に皆さんからありますか。

関委員どうぞ。

関委員

事後評価書の様式は決まっています、こういう書き方になるものですね。

計画期間が2年間になっていますが、総合整備計画を作成する時に、もっと長いスパンで全体計画が入っているものはあるのですか。

事務局（池田課長）

本来ならば、面整備と併せて必要となる関連施設を（今回は公共下水道に係る、雨水、汚水）、UR都市機構が直接施行という形で、これまではやっていたのですが、平成22年12月の閣議決定で、事務事業の見直しが行われ、これによりUR都市機構の直接施行が不可となり、補助金は、市が申請をしないと出なくなりましたことから、UR都市機構に代って市が申請し、事業年度として、27、28年度で終わるという考えで2年間の事業計画を改めて作っています。それまでは、UR都市機構の直接施行で、補助金を受け取っていたものです。

関委員

解りました。つまり、2年間だけの整備計画を作ったということですね。

もう1点ですが、2か年の全体事業費に対する執行額が出ていますが、当初の27、28年度の事業計画としては、全体計画の予算まで事業計画を立てたのですか。それとも、最初からできないということで、落ちた数字並みの要求しかしなかったということですか。

会長

池田課長、お願いします。

事務局（池田課長）

補助金を返したという記憶が無いのですが、社会資本総合整備計画自体は、既成市街地、新市街地地区、木地区、運動公園地区において流用ができますので、それで補助金を消化したという形になると思います。

また、平成27年度もそうですが、申請に対して補助金が満額ついていなかった時代もあり、返していないということからも、補助金がついたものについては全て執行したという形です。

関委員

本来できる部分ができなかったのと、要望した額に対して満額の補助金がついてこなかったということですが、この数字までしか事業が実施できなかったということなのですか。

事務局（管理者）

お手元に配布の、平成30年1月に発行された「まちづくり瓦版」の3ページにUR都市機構の進捗状況がありますが、全体で256ha、30年度が緑で、29年度が赤です。30年度に施行予定の緑の部分（ほとんどが、縁辺部）は未竣工のところがあり、ここが、下水道も未竣工の地域が多いということになります。30年度に全て完了するというUR都市機構の27、28年度の2か年での計画で、28年度に完成するという計画でしたが、実

際には、30年度の緑の区域も含めて施工中で、現在、30年度完成を目指して整備しているところです。

関委員

結局、進まなかった理由としては、区画整理事業なので、下水道を本来やらなければならないところが着工できなかったことが大きいという理解でよろしいですか。

事務局（管理者）

はい。

少し補足させていただきます。昨年もこの事後評価について説明させていただきまして、この制度が解りにくいということで、皆さんからご指摘を受けました。今回は、その反省に基づき、解りやすく作ったところですが、やはりこの事後評価の制度自体が難しいものです。今までは、補助金と言っていたものを交付金事業にした時に、国と市町村間だけでやっていたのでは市民に説明がつかないので、第三者の意見を入れた事後評価を行うという新しい制度です。我々も説明しにくいものですし、皆さんにも解りにくいということで、申し訳なく思います。

流山市では5地区で区画整理事業が行われていますが、この5地区において下水道の手法がそれぞれ違って、UR都市機構の区画整理事業は、補助金も事業計画も全て自ら行い、流山市からは、殆どお金を出さずに、下水道整備を行っています。平成26年に国の法律が変わり、UR都市機構が直接施行できる期限が切れてしまい、その残事業を、市の事業として行い、事後評価も市が行うということになったわけです。UR都市機構の区画整理事業ももう少しですので、我々もバックアップして行きたいと考えています。

会長

皆さん如何ですか。そのような仕組みだそうです。

上平委員

我々は、これについて、何か意見を言わなければならないわけですが、そこはどうかのですか。

事務局（管理者）

意見はないということであれば、それで問題はありません。

上平委員

意見を述べろと言われても難しいところです。

有賀委員

なかなか、解りませんという言い方もできませんしね。

上平委員

説明は了承しましたということですかね。

会長

他にはいかがですか。

金井委員

今回の資料は、チラシや地図もあり、色分けもされていて、前回より解りやすくなっていて、事務局は努力されたのかなと思います。

会長

はい、ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

これについては、なかなか難しい面もあるでしょうが、取りあえず、皆さんのご意見をお聞きするというプロセスを基に進めましたということにさせていただきます。

それでは、議題（２）は「流山市水道事業経営戦略の人口増に伴う見直しについて」、事務局の説明をお願いします。

（挙手・秋谷課長）

それでは、秋谷課長、よろしくお願いします。

事務局（秋谷課長）

— 説 明 —

会長

ありがとうございました。

事務局から「流山市水道事業経営戦略の人口増に伴う見直しについて」説明をいただきました。このことについて、皆さんから、ご意見、ご質問等、何かお聞きしたいことはありますか。

上平委員どうぞ。

上平委員

ご説明いただいた数字ですが、既にできている経営戦略との整合性はとれているのですか。

会長

管理者をお願いします。

事務局（管理者）

今回、皆様にお示ししたものは、現時点での、経営戦略の見直しということで作ったものです。平成31年度に、4年ごとのローリングの見直しを行いますので、その中にこれを入れて作って行きます。人口増のみをとりあえず入れて、どの程度平成28年に作成した経営戦略が修正になるのかということ予測したものと考えていただければと思います。総合政策部が、次期総合計画における将来人口推計を作りましたが、今までの18万8千人から20万6千人へと約2万人の大幅増となりましたので、それが、どの位、給水収益や給水申込納付金に影響するかというのを出したのが、今回の示したものです。あくまでも参考資料ということです。来年、経営戦略の見直しを行いますので、全体はその時に行います。

上平委員

それから、次期総合計画における将来人口推計調査報告書ですが、これは年表記が、西暦で表記してありますが、今、ご説明を受けたものは平成での表記ですので、照合がしづらいので、できれば、分りやすくしていただけたらと思います。

事務局（管理者）

平成31年のローリングの時には、次の年号が出ていますので、その時には、西暦表記にするか、年号表記にするかを考えます。

会長

羽根田委員どうぞ。

羽根田委員

教えてください。3ページの表ですが、管理者が、来年、詳細に検討すると言われましたが、前の計画では人口が平成36年にピークになる前から給水収益が段々と下がっていますが、今回は38年がピークで、そこまでどんどん伸びて行くようになっていますが、前は下がっていたのに、今度は人口が増えるからといって、右上がりになって行く表になっています。これは、考え方を変えたのですか。この表を作られた今の段階での考え方を教えてください。

事務局（管理者）

平成28年4月に水道事業経営戦略を作成した時の人口が、平成36年がピークで186,800人、給水人口のピークが平成36年で、給水量のピークが平成29年（人口：179,000人で人口が7,000人少ない）ということにしてあります。給水量は、平成29年から平成36年までは、ほぼ横ばいで、それ程下がってはいません。おそらく、その当時の考え方は、節水型の機械が今と同じように普及するということを想定してこのような給水量にしているのではないかと思います。

羽根田委員

人口が増えることに対する考え方が、前は下がっていて、今度は上がっているという、逆の考え方（表）になっているので、どうしてかということとその考え方をお聞きしたかっただけです。わかりました。

会長

はい、ありがとうございます。

他に、皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。他に無いようであれば、本日の審議会の予定していた事項はこれで全て終了になります。

#### 【以下報告事項】

事務局（秋谷課長）

先に実施された、ポスター展及び上下水道展の報告をさせていただきます。ポスター展につきましては、6月1日～7日までの7日間で、市役所のロビー及び流鉄流山線の車内に最優秀賞、特別賞、優秀賞の44件を展示させていただきました。上下水道展につきましては、6月3日のセントラルパークフェスタ（来場者数は：約3500人）において実施し、水道水とミネラルウォーターの利き水体験（612名）、浄水実験、下水道パネル展示、流山水（ペットボトル）、おおたかをデザインしたコースター、花の苗の配



布を行った他、お子様向けのヨーヨーすくいなどを行い、事業への理解を深めていただきました。また、上水道アンケートを実施したところ570名からの回答が得られました。

事務局（矢幡次長）

流山市水道事業経営変更について皆様にご報告があります。先程から、人口増加の話が出ておりますが、流山市の次期総合計画における将来人口推計が3月に公表されました。この将来人口推計から平成39年をピークに206,069人と現推計値から大幅の増加となりましたことから、変更認可の手続きに着手しましたことをご報告させていただきます。平成29年度末の給水人口が183,988人となりました。現事業認可の計画給水人口である182,000人をこの時点で上回っていますので、事業認可の認可変更申請を行う必要が生じたものでございます。水道法第10条で、事業の変更において、水道事業者は、給水区域を拡張し、給水人口もしくは給水量を増加させ、または水源の種別、取水地点もしくは浄水方法を変更しようとする時には、厚生労働大臣の認可を受けなければならないと、事業の認可変更要件を定めております。現在の認可上の配水、浄水施設の能力は、将来給水人口の206,000人まで対応していることから、配水能力に問題はありません。認可変更に伴う施設等の増設計画はありませんが、自己水源の井戸が老朽化により取水不良となっております。このまま放置していると、水源不足が懸念されますので、自己水源の無い西平井浄水場に新たな井戸の設置を今回の変更認可において併せて計画し、井戸の取水不良に備えることとしております。以上が人口増加に併せての事業認可の変更を現在行っているというご報告でございます。

事務局（秋谷課長）

8月9日（木）に市内8か所の応急給水拠点のうちの東深井小学校において応急給水訓練の実施を予定しています。時間は、午前10時から11時を予定し、職員、管工事組合、建設業協同組合、関連事業者及び近隣住民にも参加していただきますので、ご都合が合えばご来場いただければと思います。

【以下 その他 委員からの意見等】

上平委員

「下水道事業経営戦略」のパブリックコメントにおいて意見がゼロであったが、市民が反応するような取り組みが必要ではないか。

鈴木会長

この夏、関東地方は、降雨が少ないが上流のダム状況はどうか。

鈴木（正）委員

取水制限、給水制限などの公表はされているのか。

金井委員

パブリックコメントの意見がゼロに関連して、今日の様な資料を付けたら分りやすくなるのではないか。

有賀委員

西日本の豪雨災害から見ても浄水場は重要なライフラインであるが、北千葉浄水場の位置、高さなどは大丈夫か。周囲を堤防や塀で囲むなどの対策は必要ないのか。

会長

皆様ご協力ありがとうございました。

事務局にお返しします。

事務局（石戸補佐）

鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局から2点ほどご連絡事項を申し上げます。

第1に、毎回の繰り返しになりますが、本日、ご出席いただきました委員の皆様方の報酬につきましては、後日、ご指定の預金口座に振込みをさせていただきます。

第2に、次回の審議会の開催についてですが、次回は、10月10日（水）午後1時半からとなります。議題は、平成29年度の水道事業及び下水道事業会計の決算について、そして、水道週間ポスター応募作品の選考についてを予定しています。開催期日が近づきましたら、ご案内を発送させて

いただきますので、よろしくお願ひいたします。

連絡事項は以上です。

それでは、これもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

午後5時15分 閉 会